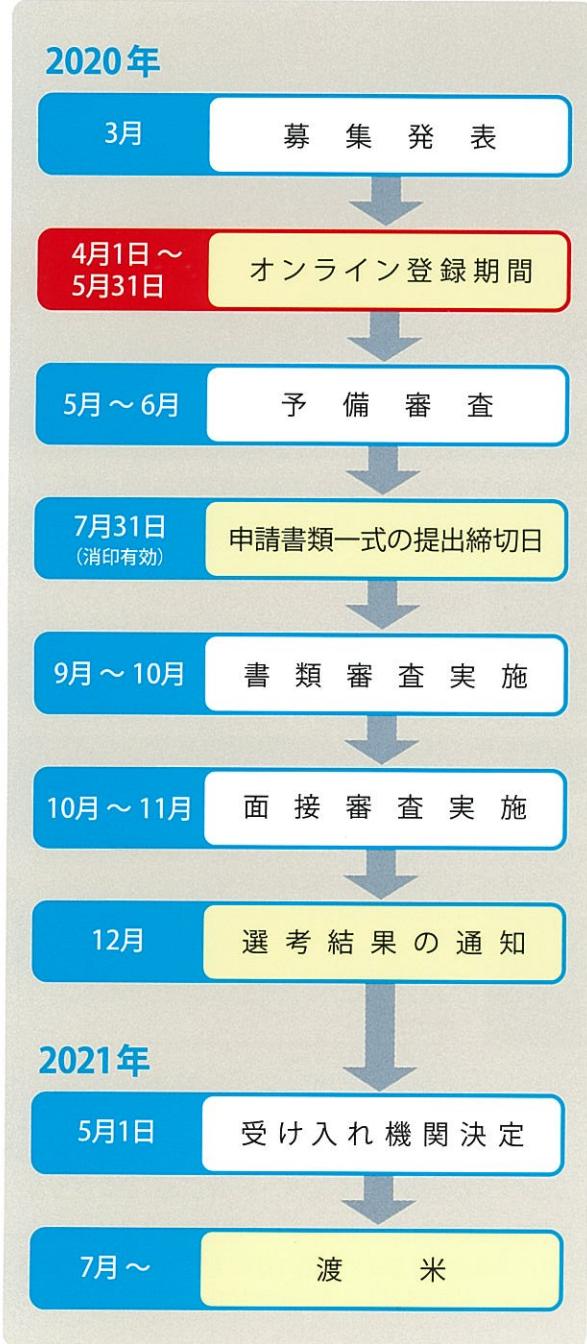


● 選考日程



フルブライト・プログラムは、第二次世界大戦終了直後の「世界平和を達成するためには人ととの交流が最も有効である」との信念のもとにウィリアム・フルブライト上院議員が米国議会に提出した法案に基づいて1946年に発足した、米国と諸外国との相互理解を目的とする人物交流事業です。

日米間のフルブライト・プログラムは、日米両国の共同管理、自治運営による日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）によって運営され、所属機関・居住地・人種および信条に関係なく応募者個人の資質に基づいて選考する一般公募の奨学金制度として国際的な評価を得ています。

このプログラムは日米両国政府からの資金に加え、公益財団法人日米教育交流振興財団（1986年発足）および民間からも資金援助を受けています。

2019年度は以下の団体・企業からご寄付・ご支援をいただきました。

- デルタ航空会社（航空券の提供）
- 全日本空輸（株）（航空券の提供）
- (財)吉田育英会
- 三菱
- サム・ジェームソン基金
- ロバート G. ベーカー基金

日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）

〒100-0014
東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル207
Tel: 03-3580-3233 Email: program@fulbright.jp
www.facebook.com/fulbrightjapan

フルブライト奨学金



www.fulbright.jp



2021年度 日本人対象アメリカ留学

フルブライト 奨学生募集

日米両国政府による留学制度

 FULBRIGHT
Japan

● 給付内容

給付内容は奨学金プログラム、留学先等により異なります。

- 大学院留学および大学院博士論文研究プログラム：往復渡航旅費、往復荷物手当、滞在費、住居手当、家族手当、図書費、着後雜費、授業料（上限あり）
- 研究員およびジャーナリストプログラム：往復渡航旅費、往復荷物手当、滞在費、住居手当、家族手当、研究費、着後雜費さらに、疾病・傷害をカバーするフルブライ特保険（本人のみ）が含まれます。ただし、給付内容は、両国政府から委員会に交付される資金の額、あるいは応募者個々の他の財源などを考慮に入れて調整されることがあります。

具体的な給付内容についてはウェブサイトをご覧ください。

● 全プログラムに共通する応募資格要件

1. 日本国籍を有すること。
(日米の二重国籍者あるいは米国永住権を持つ者は応募不可)
2. 日本在住の者。
3. 米国で支障なく学術活動が行えるだけの充分な英語能力があること。また、学術的能力のみならず、高いコミュニケーション能力があること。
注) 大学院留学および大学院博士論文研究プログラムに申し込む場合には英語能力を証明するため、2018年6月1日～2020年5月31日に実施されるTOEFLあるいはIELTSを受験し、TOEFL(iBT) 80以上、またはIELTS 6.0以上を取得し、スコアレポートを提出することが必要です。
4. 米国で研究を計画しているテーマに関する専門知識に限らず、広い視野と関心を有すること。
5. 米国で支障なく学術活動が行えるよう、心身ともに健康であること。

下記に該当する者は対象から除外

- 勉学、研究、講義を行つたために応募時にすでに渡米中の者。
- 勉学、研究、講義を行つたために応募時（2020年7月31日時点）から2021米国学年度以前に米国留学（語学留学を含む）を開始もしくは開始予定の者。2020年7月31日時点からさかのぼって6年間の内、継続して「5年間」米国に在住していた場合は応募対象外。
*大学での勉強、研究等の場合は所属機関の「1学年度」を「1年間」とみなす。
例：1学年度=9ヶ月の場合、9ヶ月×5年でも「5年間」とみなす。
- 2020年7月31日から奨学金開始までの間、通算90日を超える海外渡航を予定しているもの。
- 日米教育委員会委員、同事務局職員およびその家族
- 米国大使館、領事館に勤務する国務省および国際開発庁職員とその家族

● 奨学金の対象となる学術分野

米国および日本、さらにはグローバル社会に関連した人文・社会科学、あるいは学際的な学問分野であること。特に以下の1～5に該当する研究を奨励します。

自然・応用科学分野に関連する研究計画の場合は、人文・社会科学分野を主眼とした学際的研究で、かつ政策、社会、または倫理に関わるもののみ応募対象になります。

1. 米国研究
2. インド太平洋地域における日米関係
3. 現代社会の諸問題
4. グローバル社会の課題
5. 教育

募集要項を必ずご確認ください

フルブライ特保



大学院留学プログラム

フルブライ特保事業の目的を十分理解し、人格面および学業面で優れた者に米国大学院での研究の機会を与える。米国の大学院博士課程・修士課程に正規の学生として在籍し、学位取得のための科目履修を行う。

採用予定数	約20名（「大学院博士論文研究プログラム」を含む）
開始時期	2021年秋学期
給付期間	1年目（原則として12ヶ月。1年プログラムの場合は終了時まで）は「授業料40,000ドルを上限」とする。他に生活費、家賃手当等も別途支給。 2年目は授業料、生活費等すべて含め「上限25,000ドルまで」更新の可能性がある。更新は1年目の学業成績、財政援助の必要度などで決定するものであり、自動的に更新されることはない。 3年目以降の奨学金の更新はない。

大学院博士論文研究プログラム

日本の大学に博士論文を提出することを目的として、米国の大学で単位取得を伴わない研究を行う。大学院レベルのゼミを聴講することはできるが、単位取得のための科目履修はできない。

採用予定数	約20名（「大学院留学プログラム」を含む）
開始時期	2021年秋学期あるいは2022年春学期
給付期間	6～10ヶ月

研究員プログラム

大学教員、政府機関あるいは非営利研究機関勤務者を対象とし、米国の大学等で各自のテーマに沿って、単位取得を伴わない研究を行う。

採用予定数	約10名
開始時期	2021年9月1日以降、2022年4月1日以前
給付期間	3～9ヶ月

ジャーナリストプログラム

経験5年以上の現役ジャーナリストを対象とし、米国の大学等で各自の研究テーマに沿って、単位取得を伴わない研究を行う。ジャーナリストとしての技術面の研修は不可。

採用予定数	若干名
開始時期	2021年9月1日以降、2022年4月1日以前
給付期間	3～9ヶ月

選考日程の異なるプログラム

フルブライ特保アシスタント（FLTA）プログラム

米国の大学で日本語を教えながら、英語教育のスキルおよび自身の英語能力を高め、米国の社会や文化についての知識を深めることを目的とした9ヶ月間のプログラムです。詳しくはウェブサイトをご確認ください。